

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第17、議案第22号、中讃広域行政事務組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

政策企画課長 岡部君。

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

議案第22号、中讃広域行政事務組合同規約の一部変更についてにつきまして、提案説明を申し上げます。

今回の改正は、中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、これに合わせて同組合同規約の関係部分を変更するものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

3ページをご覧ください。

先ず、第3条において第6号を削除し、それに伴う号ずれを修正、更に、第11号として「広域行政の推進に資する次に掲げる事業の実施に関する事」、「ア、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業」、「イ、関係市町職員の人材育成に関する事業」を加えるものであります。

次に、第11条から第13条を削除し、それらに伴う条ずれ等による条項整備を行うものであります。

これらのことについて、地方自治法、第286条第1項の規定により、関係市町と協議の上、同組合同規約の一部変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

2ページをご覧ください。

附則として、この規約は、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上、簡単ではございますが、中讃広域行政事務組合同規約の一部変更についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。